

補助金調書

補助金名	香椎地区まちづくり店舗等改修支援利子補給金			担当課 (連絡先)	住)香椎振興整備事務所商業対策課 (TEL 671-6136)				
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	香椎駅周辺区画整理事業区域に存する店舗等の改修等を行う者。		区分	その他の補助金				
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期							
(公募の場合) 応募要件									
補助開始年度	22	年度	経過年数	3	年度				
補助金の目的 及び 補助対象事業	土地区画整理事業施行地区における建築行為等の制限による老朽化並びに街の賑わいの喪失などが顕著化してきていることから、区画整理事業に伴う移転までの間の地区内の店舗等の維持・保全のために借入れる融資金の利子分を補給することにより、地域コミュニティを維持・活性化させるとともに、住民自治・地域自治を推進させ、商店街の賑わいの持続を実現する。								
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 店舗等の改修等に要した費用(500万円を上限とする)に係わる利子相当額(延滞利子相当額を除く)を補給する。対象期間は、対象融資を受けた日から当該対象融資の返済が終了するまで。但し、融資を受けた日から5年間を限度とする。 店舗等の改修等に要した費用(500万円を上限とする)に係わる利子相当額(延滞利子相当額を除く)を補給する。							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度		
	件		2 件		0 件		0 件		
		480 千円		21 千円		0 千円		0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<input type="checkbox"/> 漏水及び改修工事 <input type="checkbox"/> 事務所拡張工事								
補助金交付 による効果	老朽化対策などの補修工事や改修工事等を行わないことでの機会損失を最小限に抑え、適切な商業活動を行えることで、当該地区内での賑わいの保持に寄与している。								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。